

9月補正予算（第3号）の概要

1. 補正予算の編成の考え方

今回の9月補正については、補助の決定・変更があったもの、当初予算において対応できなかった事業及び事業執行上著しく支障をきたすものに限ることを基本に編成を行った。

2. 一般会計補正予算（第3号）の概要

歳入は、市税（個人市民税、固定資産税等）、普通交付税、繰越金等の確定等に伴う歳入を計上し、歳出については上記の考え方に基づく事業を計上した。

この結果、補正額943,693千円を追加し、補正後の一般会計歳入歳出総額が30,006,142千円となった。

主な事業

1) 国県等の補助事業

* 地域活動支援センター機能強化事業補助金	P8	3,750千円
* 生活サポート事業	P8	738千円
* 日中一時支援事業	P8	5,966千円
* 森林環境交付金事業	P12	2,762千円
* 木造住宅耐震診断者派遣事業	P16	622千円

2) 対応が必要な事業

* 固定資産評価事業	P6	35,293千円
障がい者デイサービス事業補助金（原町区）	P6	6,950千円
* ファミリーサポート支援事業補助金（鹿島区）	P10	101千円
児童委託負担金（原町区）	P10	142,156千円
* 小児初期救急医療事業	P10	8,938千円
* 農地防災事業補助金（小高区）	P12	1,400千円
* 観光資源開発事業補助金（鹿島区）	P12	7,500千円
* 懸の森整備事業（小高区）	P14	3,779千円
* あさひ公園整備事業（鹿島区）	P16	4,820千円
図書整備事業（原町区）	P16	33,938千円
* 博物館資料取得等事業（原町区）	P16	3,549千円

* は新規事業

3. 特別会計及び企業会計補正予算の概要

国民健康保険特別会計（第2号）

出産育児一時金の引上げ及び高額医療制度の改正に伴う拠出金、高額医療費システム改修費などを補正するもので、補正額296,229千円を追加し、補正後の歳入歳出総額が6,892,511千円となった。

介護保険特別会計（第2号）

平成17年度の決算に伴う基金積立金及び返還金などを補正するもので、補正額148,412千円を追加し、補正後の歳入歳出総額が3,843,792千円となった。

育英資金貸付特別会計（第1号）

貸付者の確定に伴う貸付金などを補正するもので、補正額16,504千円を減額し、補正後の歳入歳出総額が63,674千円となった。

簡易水道事業特別会計（第1号）

村上簡易水道事業のろ過機の修繕料及び小高西部簡易水道事業の高速道路建設に伴う補償工事の委託費を補正するもので、補正額5,282千円を追加し、歳入歳出総額72,470千円となった。

亜炭鉱害復旧施設維持管理事業特別会計（第1号）

送水ポンプ等修繕料などを補正するもので、補正額2,019千円を追加し、補正後の歳入歳出総額が27,775千円となった。

水道事業会計（第2号）

矢川原浄水場管理に係る維持管理経費及び石綿セメント管更新事業に係る国庫補助金、改良工事費等を補正するもので、収益的支出の補正額91千円を追加し、補正後の総額が963,921千円、資本的支出の補正額19,595千円を追加し、補正後の総額が829,720千円となった。

病院事業会計（第1号）

小児初期救急医療に係る経費を補正するもので、収益的支出の補正額13,584千円を追加し、補正後の総額が4,071,160千円となった。

工業用水道事業会計（第1号）

舗装復旧等に係る建設改良費及び緊急補修資材購入に係る限度額を補正するもので、資本的支出の補正額29,300千円を追加し、補正後の総額が378,579千円となった。

下水道事業会計（第3号）

下水道台帳整備及び施設修繕料などを補正するもので、収益的支出の補正額23,644千円を追加し、補正後の総額が1,450,394千円、資本的支出の補正額20,880千円を追加し、補正後の総額が1,796,552千円となった。